

神戸市水道労働組合上水支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年9月11日(水) 15:30～17:30
2. 場 所：水道局浄水統括事務所 大会議室(2階)
3. 出席者：
(局) 浄水統括事務所長 上ヶ原浄水事務所長 千苺浄水事務所長 水質試験所長
浄水統括事務所課長(送水管理担当) 他1名
(組合) 本部書記長 支部長 副支部長 書記長 他6名
4. 議 題：2025年度 産別要求
5. 発言内容

【統一要求関係】

○当局から回答

(局)

1. 労働条件等に関する要求

年間総労働時間に関する事項等、局全体に関する事項は別途、団体交渉等で示すことになるので、上水支部の状況として回答できる範囲のみ回答させていただく。

(1)

- ① 個々の超過勤務縮減のためには、職場での協力体制を作ること、業務そのものを減らすこと、効率化を図ることが重要。実施方法の検討・工夫の際には協力をお願いしたい。
- ② 36協定の上限(年間360時間、月45時間)については、できる限り守るようにしている。ただ時期的なものや業務内容により、個別には上限を超えざるを得ないこともあるため、事前協議をさせていただいている。引き続き、職員の健康状態もしっかり管理しながらできる限り上限を超えないよう対応していきたい。
- ③ 年次休暇の取得には、上水支部で平均約19日取得している。これまで同様に取得しやすい環境を作っていきたい。
- ④ 労働時間短縮に関しては、上水支部の取組としても、DXなどによる業務のやり方の見直しや効率化を図るとともに、委託などにより局職員の業務量を減らすなどが必要と考えており、これらにより時間的な余裕を作り出すことで対応していくべきと考えている。普段から職場コミュニケーションを通じて状況把握を行い、職制として必要な配置を取っていききたい。

(2) 精神的・肉体的負担が増加している職員への負担軽減措置に関して、そのような職員がいる状況は把握している。

各自の体調などについては個別に面談するなど、引き続き、できる限りきめ細かく対応していきたい。また産業医やメンタルヘルスの相談窓口を案内するなど精神的な不安解消に努めたい。

2. 水道事業に関する基本的要求

(1) 局全体の事項のため省く。

(2) 業務委託や人員配置については管理運営事項になるが、委託に伴い業務のやり方や体制が

変わる点や水道技術の継承に関しては、実務に携わっている方の意見は重要と考えている。できる限り早期に担当職員に相談させていただきたい。

- ① 水道施設を事故なく、維持・運営していく技術は大切なことと考えている。きちんと継承していけるよう、スキルアップヒントなども活用しながら技術技能継承・人材育成を図っていききたい。業務に必要な技術の全ての業務を直営で行わなければならないとは考えていない。官民が連携して技術の継承と危機対応する体制を構築できるよう検討していききたい。
- ② 上水支部関連でこれまで委託化してきた業務では、再直営化しなければならない業務はないと考えている。委託業務で実施しながら、個別の問題が生じた場合は、改善を検討していききたい。
- ③ 今後10年間で必要な更新事業については、神戸水道経営戦略の検討で実施しており、4拡送水トンネルの更新や奥平野低層など市街地低層配水池の更新など、大規模な工事を予定している。そのために必要な人員については所属としても検討していききたい。
- ④ 人事異動については管理運営事項である。職制として人材育成・配置計画を検討していく。ご要望内容を受け止め、今後の組織運営を進めていききたい。

3. その他職場要求

- (1) 普段から職場コミュニケーションを通じて状況把握を行い、職制として必要な配置などを講ずる。
- (2) 職制として人材育成・配置計画を検討していく。要望内容は所属として受け止め、今後の組織運営を進めていききたい。
- (3) 上水支部関係の業務で緊急経営改革により非効率になった業務はないと考えている。
- (4) 被服に関しては、安全衛生の観点から所管（経営企画課）へ伝える。

○質疑応答

(組合) コミュニケーションという言葉がたくさん出てきた。ただ担当に聞いても「きちんとコミュニケーションを取ってくれている」と実感している職員は少ないと思う。全体的な仕事の把握も不足していると思う。

3. (3) の回答で「非効率になった業務はない」とあったが、担当からすると非効率となっている仕事はたくさんある。それに対し人員が減らされ仕事なくなるはずなのに残っている仕事がある。その仕事の内容がやり易ければいいが「手間もかかる、職員の負担もかかる」という現状であるので、よりしっかりした業務の把握、コミュニケーションをお願いしたい。

(局) 仕事が残っている、やりにくい仕事が残らざるを得ない状況である、ということはこちらも理解している。コミュニケーションの面について、ご指摘されることについては理解しているし反省もある。少しずつコミュニケーションを図っていききたい。仕事を少しでも減らせるように予算要求等していききたい。

(組合) 2. (2) ①「事業の継続が必要な業務は官民連携でやっていく」との発言だったが、すでにそういう取り組みなどは決まっているのか。決まっていたら教えてほしい。

(局) 現在、上水支部の中では施設巡回がそうである。現時点ではノウハウなども含めて外郭団体でしかできないため水道サービス公社に委託しているが、委託の中で再委託先であ

る民間事業者へ技術移転を図り、民間と公社が連携してやっていくことで民間の技量を育てていく。これに関しては現在も進めている。更に、これからどういう業務ができるかということは検討を進めていくことになる。

人材確保が難しくなる中で、危機対応するためには直営だけでなく民間の力も借りられるような形を取っていくことが重要だと考える。

(組合) 管理運営事項ということで回答いただけなかった項目について、「管理運営事項だから回答しない」ということではなく、管理運営事項には説明責任が付いて回るので、職員が納得できるような説明を色々な所でしていただきたい。その点は要望しておく。

【人員関係】

○要求項目について当局から回答

(局) 職員配置については管理運営事項であるため交渉になじまないことは理解いただきたい。ただ、実態としてこうした声が上がってくることのシチュエーション、バックボーンがあることは十分に把握しているつもりだ。引き続き日々のコミュニケーションの中で実態把握に努めていき、解決できるような取り組みを職制としてやっていきたい。

また、水質試験所からの要求について制度説明をすると、育児休業代替任期付き職員制度があるが、これは1年間の期間で配属される制度である。1年未満かつ専門職を配属するという制度は残念ながら存在しない。専門職でなくてもいいということであれば、違う形の制度があるので個別に課題解決を図っていきたい。

※回答は別紙のとおり

○質疑応答

(組合) しっかりと把握していただいて、日々のコミュニケーションをしっかりと取っていただき、個人の業務量負担増にならないようお願いしたい。

(組合) その他の要求で千苺浄水事務所から増員要求が挙がっている。回答は「管理運営事項」ということだが、業務量の増があれば労働条件に関わることで、当然のことながら交渉対象にもなる。百歩譲って「そういうことも含めてすべて管理運営事項だ」ということであっても、先ほども言ったように当然ながら当局側に説明責任がある。「減員により、どのような仕事のやり方をするのか」「業務遂行にあたる考え方」を含めてマネジメントに関わることについての説明をしっかりとしていただきたい。その点で何か考えていることがあれば教えてほしい。

(局) 「減員の中で」ということになると、やはり仕事量を減らすという形で負担を減らすしかないかと思う。その減らし方については、上水支部でいうと施設の維持管理についての面が大きいのが、強弱をつけるとか、そういうことは少し考えていく必要があると思う。

工事については、これから大規模な工事がどんどん増えていくが、できるだけ業者に対して指導しやすい形のマニュアルを工夫するとか、研修で業者のレベルを上げてもらうとか、そうしたことが必要だと思う。

(局) 今年度配属されて半年経ったが、電気・機械担当について余裕がないということは重々承知している。今後、担当者と話をした上で必要なものであれば要求していきたいと思うし、委託できる業務や減らせる業務については減らして、あるいは効率化できるものにつ

いては効率化することを一緒に考えていきたい。

(組合) 今の発言の内容は、年度に入る前に考えてその対策を打つべきこと。これまでは恐らく管理職だけで検討されてきた。それで非効率がたくさん出てきているという現状があるので、そこで働いている職員の意見をしっかり聞いた上で「何が一番効率的か」「例えばどういう仕事を委託していけるのか」といった職員の意見を聞いてもらいながら進めてもらえると、もっと混乱が少なくなる。実務をやっている人間ばかりなので、もっと良い意見が出るかもしれないので、職員の意見をしっかり聞いて進めていってほしい。

千苺浄水事務所の退職補充について、同じ回答をされているが、退職補充は管理運営事項ではないのではないのか。今の人員の補充をするかしないかの問題なので、回答としてこれは違うのではないのか。

(局) それも含めて管理運営事項ということである。退職補充は普通にやることではないかという趣旨か。

(組合) 今の人員は管理運営事項の中で決めている。それに対して補充をするかしないかということは、管理運営事項ということではなく当然補充すべきことだ。以前の回答では、正規か再任用かということは別にして「補充要求する。ただ経営改善もしくは業務見直しの進捗によってはできない場合もありうる」といった回答をされている。そういう回答であれば分かるが、「管理運営事項だから回答しない」というのはそぐわないと感じる。普通、職員数は職制が決めていることだから。

(局) 仰っていることは分かるし我々もそうは思うが、答え方としてはこうならざるを得ない状況である。

(組合) そこは認識の違いがある。当然これは上に上げていく。

(局) 承知した。

(組合) 先ほどの発言について、必要な部分で人員要求するというのは職制として当然のこと。そういう考えをもって業務の中身を見ていってほしい。

【車両関係】

○要求項目について当局から回答

※回答は別紙のとおり

○質疑応答

(組合) 浄水統括事務所の車両について聞きたい。近年、六甲山系の倒木などがひどくなっている。また建設局などが対応してくれている部分もあるが、切った倒木をそのまま道路に放置していることもある。そのため、どんどん道が狭くなり車両が擦れそうになり細心の注意を払って進まないといけない、ということが増加傾向にある。なるべく早く対応してほしい。

(局) 「今後リース化を含めて車両の更新を進めていくべき」という方針で、R5・6年と動きが見えづらい状況になっており申し訳なく思う。我々もなるべく早期に実現できるように経営企画課へ働きかけていきたい。

【固定資産・備品関係】

○要求項目について当局から回答

※回答は別紙のとおり

○質疑応答

(組合) 洗濯機・乾燥機について聞きたい。現在故障している洗濯機があるが、何か決まっているか。

(局) まだ動けていない。なるべく早く対応したい。

(組合) 残留塩素キットについて。全ラインに必要性を聞いてもらっているのか。

(局) 現在の配備状況は、施設保全ラインの一般車両に全台、電気保全・工事ラインは各2台ずつ事務所で保管している。特に工事ラインからの声が大きかったのでこのような回答になっている。数が多いに越したことはないが、安い物ではないし、特にセルが割れて補充が必要となるなどメンテナンスも必要になるので、「買えばいい」ということだけではない。きちんとメンテナンスできる台数の確保が必要だと思っている。現在配備されていないラインに対し積極的には希望を聞いていないが、配備されているラインについては現在の状況を確認した。2階の3ラインについては積極的に聞いて回ったわけではないが、日常的に希望の声が上がっているかを確認したが「特に希望はない」とのことである。

(組合) 本山浄水場契約内容変更の件について、職員が担うべきだ。

(局) 浄水系のバルブは影響が大きいので、できる限り継続して職員で担うべきと思っている。

(組合) 残留塩素キットは所属ごとに買うことになっているが、水質試験所にいくつか余っている。水道管理事務所から「もらえないか」との声があっても「所属で買ってくれ」と言っている。浄水系所属の中で融通することは可能か。多分あれば14~15万円すると思う。

(局) 値段的にはそれほどしないと思うが、数を揃えとなるとそれなりの値段になる。

(局) 今も実態の運用として測定器の貸し借りはお互いにさせてもらっている。今回の要望は「車両に配置しておきたい」ということなので、一時的に借りるという域を超えてしまうと思うので、その発想には至らなかった。

(局) 予備品がいくつあるかは把握できていないが、あまりたくさんはないと思う。この要望はまとまった数を要求しているという認識だ。

(局) 急にお借りすることがあるかもしれない。

(組合) そういうことなら予備品を使ってもらったらいいい。簡易濁度計もある。

(組合) 洗濯機・乾燥機・冷蔵庫、そしてテレビの件について確認である。昔、配置基準(職場にどれだけの台数を配置しておくべきか)を産別で話したことがある。「テレビは情報共有のために所長室には必ず置きなさい」とか「どこどこに置きなさい」という基準があったはず。冷蔵庫については「各所属の固定資産台帳に記載されている局費購入分の冷蔵庫については、故障すれば局費で購入する」と決まっている。局費で購入することになっているので予算は付いているもの、と思っているのだが、それについてはどうなっているのか。一度確認をしていただきたい。

2012年3月15日の産別要求時の資料になるが、冷蔵庫はその当時、業務課で購入することになっていた。現在は業務課がないので今はどこが対応するのかも含めて一度確認いただきたい。この要望は「所属に予算を付けて、壊れたらすぐ対応できるようにして

ほしい」という意味合いだと思うが、局で買うことになっているので、何も所属で要求する必要はないと考える。

(局) この件で経営企画課とはコミュニケーションを取っている。回答としては「各所属で予算要求してください」ということだった。

(組合) 経営企画課がそのあたりを全く知らないことになっているので困っている。「各職場」ではなく「必ず必要な物なので局費で購入します」ということになっている。

(局) その資料は産別要求の回答か。職制からの回答か。

(組合) 3月15日付なので確実に回答である。ただ回答まではいってないかもしれないが、その時は「そういう考えが示された」ということかもしれない。確認をお願いする。

(組合) 全体的に前向きな回答をいただき感謝している。またどういったことができるか相談していきたい。

(組合) 千苺浄水場のフェンス設置工事について、内容を教えていただきたい。

(局) 現在、メインとなる事務所の前の門扉が工事の関係で開けっ放しになっていることについて、防犯上問題だという話が昨年度にあった。着水井の方へ他人が入っていかないように門を入ったすぐ東側の所にフェンスを設置するということを要求し予算が付いた状況である。ただ職員に確認すると「フェンスがあると邪魔になる」ということで、設置しない方向だと聞いている。その予算が余ると思われるので、可能であれば門扉の取り換えに充てることを考えている。

(組合) そちらの方が有難い。

(局) 場内工事業者の工事がもうすぐ終わるので、基本的には正門を閉めるように変えていかないといけない。その時には軽くきれいな物に変えていけたらと思っている。その方向で調整していきたい。

(組合) ナンバーディスプレイの件について、前向きに考えていただいて非常に有難いが、個人情報取り扱いについて大丈夫か。以前5センターがあるときに同じように要求したが、「番号が表示されていても、本人に確かめてからでないと使えない」ということで、個人情報保護の観点からナンバーディスプレイの導入は難しいとのことだった。センターはお客様相手になるが、浄水場はどちらかというと業者メインになるので、そこは分けて考えてもいいのかなとは思いますが、お客様からかかってこないとも限らないので、そこを確認しておいた方がいいと思う。

千苺浄水事務所の業務用携帯電話の増設の件について、「Teamsを利用してほしい」との回答だったが、Teamsに入るのに個別のIDが必要だが、皆持っているのか。

(局) iPadのマイクロソフトのアドレスがあればいけると思う。

(組合) 個人で設定しなければいけないのだろう。

(局) その都度サインイン・サインアウトをしないといけない。

(組合) そのIDを職員全員が持っているのか。確か半年使用していないと引き上げられるはず。

(局) 再申請をすれば付与されると思う。Teamsは対業者には使えないが、職員同士のやり取りには使用できるのではないかと考える。

(組合) 実際には個人の電話を使用している状況なので、そこも踏まえて考えてもらいたい。ナンバーディスプレイは業者ならいいのか。

(組合) 業者もそうだが、休日の市民通報も視野に入っていると思う。苦情や通報が入り、こち

らが折り返すときに、電話を切られてしまったり、いちいち電話番号を聞く手間もあるので、そういうことも要望に入っていると思うので、個人情報について精査する必要がある。
(局) 基本的には、本人に対し表示された番号の使用を確認しないと次に使えないと思う。

《10分休憩》

【営繕・改良工事関係】

○要求項目について当局から回答

※回答は別紙のとおり

○質疑応答

(組合) 3階トイレの換気改良について、前に点検されたのか。

(局) 9月4日、別の作業に合わせて業者に協力いただいた。男性用トイレは健全な状態だったが、女性用トイレは故障して動かない状態である。これは改修しないといけないが、どうせ改修するなら能力アップも視野に入れて準備したい。

(組合) 女子トイレと廊下もか。

(局) 3階の廊下は給気ファンになるが、9月4・5日で更新作業を完了している。今は適切に給気されている状態。

(組合) 夏になると要望が挙がってくるが、例えば芳香剤の設置は検討の余地があるか。

(局) 芳香剤について、そのアイデアは持ち合わせていなかったが検討してみる。ただ、匂いには好みがある。

(組合) 人によって好みは異なるが一度検討いただきたい。

(組合) 管理室イスの代替えについて、修理対応は可能なのか。

(局) パーツ売りはないので代替えとなる。

(組合) システムの更新について、前向きな回答をいただき感謝している。日々管理室に勤めている職員からの意見だが、トラブル1つ1つが大きいので、すごくヒヤッとするとのこと。やはり最悪のことまで考えてしまうので、回答内容については周知徹底をお願いしたい。

(局) 我々も強い危機感を持って対応している。

(組合) 各施設の草刈りについて、予算増額についてはきっちり認識している。ただし人件費も高騰しているし、昨今の猛暑で草の伸びるスピードが速く全く追いついていない状況である。我々も優先度の高い市街地を中心に対応しているが、後回しになっている施設も多々あるので、検討していただくようお願いする。

(局) これは年々費用が掛かってくると思うので、その認識を経営企画課にも持ってもらえるよう話をしていきたい。

(組合) 仮眠室について、疾病感染予防ということで「事務所衛生基準規則に則って予防措置を講じなければならない」となっているので、この産別要求の場でも出すが、安全衛生委員会でも並行して出していきたい。昨年度も出したが、どちらの観点からでも進めていければいいなと考えている。

草刈りについて、委託しているので本来は当事務所では手を付けない仕事になっている。とは言え、当然のことながら苦情があればすぐ職員に対応していただいております。

と思う。できたらそうなる前に予防的に一度刈り込んで、本当は2回できればいいが、なかなかそれもできない。ここでも「対応してもらえる業者を増やしたい」と回答しているが、急な対応は無理だ。今後どうしていくのかの方向性を管理職、職制として出してもらえると有難い。その時には、今までみたいに管理職だけでなく職員側の意見もしっかり聞いてもらった上で、進めてもらいたいとの要望を伝えておく。

(組合) ドアクローザーの取り換えの件について、ここでは管理棟の東通用口と書いてあるが、他にも指を詰めそうで危ない箇所が多々ある。オペレータも巡回しているので、危険な箇所はその都度調整しているが、扉自体が変形している箇所もあるので、一度全面的にチェックをして悪いところを洗い出して検討していただけたら有難い。

トイレについてたくさん要望しているが、「施設各所にトイレの設置を」と何年も前から声が上がっているので、例えば「何年後までに実施」とかの説明をもらえると有難い。異動してきた職員からも「なぜトイレがないのか。」という声があり、電気・機械の職員も困っているので、いつになるのか教えてもらいたい。

(局) 今年度も営繕要求で上げたが、それ以外の優先順位が高い項目があるので、いつも第1優先にならないところが難しい。継続案件であることは理解している。

(組合) どこかの施設のトイレを借りるとの話があったが、使えなくなったとの話を聞いた。トイレの優先順位を決める時も、しっかり職員に声をかけてもらえると有難い。

【その他】

○要求項目について当局から回答

※回答は別紙のとおり

○質疑応答

(組合) 今日2階が水浸しになっている。建物が古いせいもあり天井の所々で水漏れがある。年間何回も水浸しになるので、できるだけやっていただきたい。

(局) 今日水漏れしたのは、今回要求に上がっている場所とは別の所である。その都度、営繕ラインと話し合いをしている。建物が古いので、配管が詰まることで水が溜まり、それが雨漏りのように天井から漏れている。その都度対策をしているが、回答にも書いており、外壁改修工事の際にできる部分はやろうと話し合っている。状況が起きてからでないと水漏れは分からない。今日も原因がすぐわかったので、工事することなく対応を進めている状況だ。

(組合) 漏れた都度に対処していただいている状況か。

(局) そうだ。対応方法が分かれば、ということだが、すぐに営繕ラインとは連絡を取っている。建物は50年近くにはなるが、アセットマネジメントの観点から20~30年は建て替える予定はないとのことなので、気を付けてその都度対処するしかない。

(局) 外壁改修工事をするときに確認出来たらと思う。そういうこともできないかという話をしていきたい。

(組合) 防草対策について聞きたい。毎年のことだが、費用をかけて防草対策をしたのに、更に対策をする前より維持費用が高くなっているという現状が何カ所もある。こちらからも

意見を提示させていただいて、どうしたらいいのかを相談したい。熊内と灘低層は予算が付いているので試験的には実施するということか。

(局) 予算もついて業者も決まったので実施する。そういうことがあるということが、ようやく経営企画課にも認識してもらえたので、今後は「一度防草対策をしたからといって終わり」ではなく、更に手がかからないようにするとか、それができなければ、その分の費用がいるということを認識してもらえるように働きかけていきたい。

(組合) 管理職のマネジメントについて聞きたい。管理運営事項であることは認識しているが、士気の低下が起こっている。特に普段から真面目にやってくれている職員が腐らないように、適正なマネジメントをお願いしたい。もちろん何でも許すのではなく、ダメなものはダメと伝えることが、真面目にやっている職員が「きちんとやっていて良かった」という士気向上に繋がると思うので、適正なマネジメントとコミュニケーションをお願いしたい。

(局) 昨年から色々と言われてきていることのひとつであり、十分認識している。少しずつ変えてはいきたいと考えているので、また協力いただきたい。

(組合) 管理運営事項について、正直この言葉の使い方を間違えていると思う。なんでもかんでも管理運営事項となり、それに対して質問を投げかけても「答える必要はない」と言われる。

23年度の職員配置について年度末に見直したら「こんなに人はいないから」とか、24年度の職員配置をする際にも、考え方も言わず管理運営事項だからと勝手に人を減らしたり、ということ普通にやっちゃっている。これははっきり言って不当労働行為だ。その中身を数的根拠も示した上で「こうなっているから人を減らす」と説明し、職員も納得した上で進めるということであれば、「管理運営事項の中身で説明もされている」ということになるが、一切そんなこともなく、自分たちが勝手に決めた数字をポンと持ってきて「管理運営事項だから何も答える必要はない」と、そんなやり方をするから職員の士気が下がる。

それを踏まえた上で、先ほどからずっと言っているように、今後はそういうことのないように、職員の意見もしっかり聞いて進めていってもらえたらと思う。そこは強く要望しておく。

(局) 結局のところ日頃のコミュニケーション、半分はそこで補えると思っている。業務のやり方を変えるとか、人が少ない中でも頑張ってもらっている中で、一緒にやっついこうという気持ちになれるかが大事なので、我々職制も担当職員と一緒にやっついこうという気持ちでいるのでよろしくをお願いしたい。

(組合) 全体を通じて。全体的に前向きな回答が多くあったので現場サイドとしては嬉しいが、「検討していきたい」という言葉が多いので、前向きに所管課と調整の上進めていただきたい。

(局) 実現できるように尽力していく。

(局) 以上で、上水支部の産別交渉を終了する。